

Hideaki Suzuki.

Slave Trade Profiteers in the Western Indian Ocean: Suppression and Resistance in the Nineteenth Century

(Palgrave Macmillan, 2017)

評者 玉木 俊明



インド洋海域史については、日本では長く家島彦一氏が国際的な研究をして、この分野の牽引者として活躍してこられた。本書の著者、鈴木英明氏は、若い世代の研究者として、家島彦一氏を継いでインド洋海域史の牽引者となる人物の一人だと期待されている。本書は、19世紀のインド洋奴隷貿易を扱っている。より正確には、インド洋西部の奴隷貿易の盛衰を、ヨーロッパの帝国主義の展開と結びつけながら論じたグローバルヒストリーの書物と位置づけられよう。

黒人奴隷貿易については、いうまでもなく、西アフリカから新世界に輸送され、プランテーションでサトウキビを生産したことが有名である。これについては、一般に、18世紀の研究が多いように思われるが、現実の奴隷貿易数は、19世紀の方が多くなる。砂糖の消費量が18世紀より19世紀に多くなったことから考えるなら、これは当然のことであろう。本書は、そのような大西洋奴隷貿易の状況を考慮に入れながら、インド洋の奴隷貿易がどのような変貌を遂げたのかを知るために最適の書物である。

本書は、序章と結論を含めて、全体で10章からなる。ここではまず、おもにそこでの議論を紹介することとし、場合によって評者自身の意見を付け加える。評者の専門はバルト海貿易であり、インド洋からはかなり遠い場所を研究してきた。そのため、多くのミスリーディングがあるのではないかと恐れる。

序章では、冒頭部分で、奴隷貿易商人と西インド洋との関係が示される。本書が取り扱うのは、奴隷貿易と西インド洋であることが書かれている。さらに、「19世紀の西インド洋の奴隷貿易で利益を得たのは誰」であり、「奴隷貿易商人とは誰か」という論点の重要性を提起する。また、奴隷貿易商人と奴隷制廃止論者との関係が重要だと述べ、奴隷貿易商人と奴隷制廃止運動との相互関係を探究するという。

インド洋における奴隷輸送は、大西洋のそれとは異なり、奴隷だけを輸送するというのではなく、他の商品とともに輸送された。しかし残念なことに、これも大西洋とは異なり、インド洋で奴隷貿易の具体的な数値はわからず、地元の商人と輸送の担い手の活動を知ることとはきわめて困難である。

鈴木氏は世界経済とヨーロッパの植民地の拡大の結果、18世紀中頃にインド洋の一体性が崩れ始めたという「腐敗理論」(corruption theory) は間違っており、それを証明するためにも、19世紀のインド洋の研究は重要であると主張する。19世紀のインド洋は植民地時代の政治的・経済的特徴のために、大きな変化が生じ、それは現在においても無視でき

ない影響を及ぼしているという。

評者の見解は、鈴木氏の主張に一部一致する。18世紀ヨーロッパのアジアにおけるプレゼンスはあまり強いものではなかった。19世紀になり、蒸気船がアジアに入ってくることで、アジアの流通は大きく変わったと考えるべきであろう。だが蒸気船のインパクトに関して、鈴木氏は軽視しているように思われる点が、評者の意見と異なる点である。

第2章は、19世紀の西インド洋の奴隷貿易を概観する。インド洋では、大西洋よりずっと以前の2100-2050年頃から奴隷貿易がおこなわれていたが、それが頂点に達したのは19世紀のことであった。鈴木氏は、奴隷は、モーリシャスでは、イギリス西インド諸島と競争するために砂糖を生産したと述べる。

さらに、19世紀において奴隷になぜ需要があったのかを論じ、アラビア半島では、家内奴隷、第一夫人以外の妻、軍事目的、漁業、海運業のため、さらには水夫として、また灌漑設備の建設と維持、ナツメヤシの栽培、真珠取りのために使用された。また、オスマン帝国のスルタンのハーレムのようなところでも奴隷は使われた。1867年の人口調査では、奴隷とサーヴァントはテヘランの人口の13%を占めていた。それらの奴隷は、東アフリカから運ばれたのである。

西インド洋と大西洋を結んだのは、奴隷船であった。たとえば、18世紀から19世紀初めにかけて、フランス船がインド洋から大西洋へと奴隷を運んだ。リオデジャネイロは、モザンビークから輸送される大量の奴隷を吸収した。

このように、砂糖の生産のための需要は多いとはいえ、新世界とは異なり、それに大きく特化していたわけではない。インド洋の奴隷貿易は、多様な用途のために存在したといえるのである。ただし、奴隷は労働集約的な産業に従事したことは確かである。

評者の意見では、東アフリカと西アフリカの奴隷をあまりに明確に区別することは適切ではない。西アフリカでは奴隷を獲得することが難しくなっており、大西洋の奴隷貿易商人たちが購入した奴隷のうちアフリカ中央部、さらには東部生まれのものが増加し、そのため奴隷購入のコストが増加していったと推測される。とすれば、むしろ東部の港から奴隷を輸送する方が低コストで済んだかもしれない。

第3章では、二つの観点から奴隷貿易廃止運動が取り上げられる。それは、現実的側面と法的側面である。奴隷貿易廃止の試みは、19世紀初めからおこなわれていたが、それが現実に開始されるのは、1840年代のことであった。

1820年には、一般海事条約General Maritime Treatyにより、インド洋の奴隷貿易を法的に抑制する試みがなされていた。それに続く1822年のモーズビー条約は、すべてのダウ船が出港地と帰港地の証明書をもたなければならないとした。この条約では、イギリスは、ある地域の外側にある船舶をイギリスが捕獲する権利を得た。要するに、奴隷船を拿捕することを目的としていた条約だったと考えられる。

すでにイギリスでは、1833年に奴隷貿易廃止法が出されていた。しかし、少なくともインド洋においては、1860年代まで、イギリスの反奴隷貿易の努力は、あまり成功しなかった。インド海軍は、奴隷船の捕獲にあまり熱心ではなかった。そのためのコストが巨額であり、結果的に割りの合わない仕事になることが多かったためである。

奴隷輸送業者自身が、イギリス政府の方針に抵抗することもあった。たとえばアラビア人が女性の奴隷のドレスアップをし、自分たちの妻のように見せかけ、奴隷を積んではいないように思わせたのである。あるいは、イギリス以外の国旗を船に掲げることもあった。ダウ船は十分に高速であり、しばしば追っ手から逃げ通すことができた。さらに彼らは新しい海上ルートを開拓し、奴隷を輸送した。彼らは、奴隷輸送で合法的なルートを使用することができたのである。

このように、海上で奴隷船を確保することはままならなかった、それが、インド洋で奴隷貿易が続いた一因であった。これが、鈴木氏の主張である。

なるほど19世紀は、反奴隷制運動が成功した時代であった。しかしその運動は、なお、一国の枠組みをあまり出てはいなかったことも事実である。具体的には、アメリカ合衆国には反奴隷州があったが、彼らの船舶は、キューバで奴隷が生産した砂糖を輸送していたのである。おそらくこのような構造は、アメリカ合衆国に特有のものではなかった。キューバの砂糖がヨーロッパに輸送されていたのだから、本来、奴隷労働を廃止した国であるなら、奴隷労働によって生産された商品の購入もやめるべきではなかったか。だが、ヨーロッパ人は、そのようなことはしなかった。それがこの時代の奴隷廃止運動の限界であり、インド洋においても、同じロジックが働いていたと考えるべきではなかったか。

第4章は、1860年以降のイギリス海軍のインド洋における反奴隷運動である。イギリス海軍は反奴隷運動に本格的に参入し、東アフリカ海岸の航路をパトロールした。それは、この地域がプランテーションの生産増に伴い経済的重要性が急速に上昇し、奴隷の死亡率が高かったからである。

イギリス海軍は、ダウ船の活動に大きな影響を与えた。それは、多数の奴隷貿易船を拿捕することができたからである。このように、イギリス船が大きな成果をあげたのは、大西洋での経験を利用することができたためである。しかし、船舶に積まれた奴隷の数があまり多くなかったことから、他の商品の貿易にはマイナスになったであろう。これは、奴隷貿易船はほとんど奴隷しか積載していなかった大西洋の事例とは大きく異なっていた。

第5章では、奴隷がどのようにして販売されたのかが描かれる。その際に使用される史料は、会計簿である。キリスト教伝道者の記録は使用しない。キリスト教のプロパガンダであり、書簡集が作成された時期と実際の経験が記録された時期の間にタイムラグがあるためである。

ここで鈴木氏は、一次史料にもとづき、比較的若い奴隷に限定してはいるが、具体的な取引を再現する。そこから得られた結論は、奴隷を所有している期間は短く、奴隷は転売されるということであった。それは、西インド洋におけるインド人奴隷、女性奴隷、さらには多数の若い奴隷に当てはまった。これは、おそらく、奴隷は所有者の商品であったためだと考えられる。奴隷所有者は、奴隷の長期的な所有を避け、労働力ではなく、富や権力を反映する商品として扱ったと推測される。奴隷は、威信財だったというのだ。奴隷は、コレラに代表される伝染病にかかりやすかった。領事報告によれば、奴隷の死亡率は、年間で20%に達した。そして、東アフリカの奴隷の子供から生まれた子供たちは、所有者の言語を習得しやすかったため、比較的高値で取引された。

奴隷は個人的に、ないし秘密裏に取引された。そのために、奴隷の転売が繰り返されたことは、これまで見逃されやすかった。評者の印象では、これは一次史料を丹念に分析することで鈴木氏が到達したきわめて重要な結論であり、非常に高く評価されるべき成果である。

第6章において、鈴木氏は、奴隷の流通システムに対して、東アフリカ沿岸部の都市社会が大きく転換した状況を論じる。

19世紀は東アフリカの奴隷貿易の最盛期であった。ラヴジョイの研究によれば、同世紀に東アフリカ沿岸部から輸出される奴隷数は88万2,000人であるのに対し、18世紀は40万人に過ぎなかった。東アフリカの都市社会は内陸部の商業拠点であり、海外の輸出市場でもあり、さらに、奴隷の需要を創出した。

奴隷の需要の拡大は、インド洋西部のマスカリン諸島とアメリカのカリブ海諸島における奴隷需要が増加したために生じた。沿岸部と内陸部が、この需要に応じたのである。奴隷はより内陸部に行かなければ獲得できなかった。沿岸部の発展は、とくにキルワ島北部のプランテーションをベースとする経済が興隆したためにおこった。奴隷は、労働力であるばかりか、その所有者が尊敬される要因となったために需要が増加した。1840年代になると、アフリカ内陸部の人口が減少していった。

奴隷の交換をおこなった主要な人々は、北アラブの人々であった。彼らは奴隷となる人々たちを拉致したばかりか、沿岸社会での奴隷貿易の代理人として機能した。彼らは決して新参者ではなく、古くから奴隷貿易に従事していた。「コーラン(クルアーン)」は、奴隷の所有を認めており、アラブ人は、すべての異教徒を奴隷にする権利があった。

それに対し、ザンジバル・スルターン国のマージドは、モンスーン季節における奴隷貿易を禁止した。1862年には、奴隷貿易商人を逮捕するに至った。彼の尽力により、北アラブの奴隷貿易商人は後退を余儀なくされたのである。

東アフリカの都市社会は、奴隷貿易ではなく、より複雑なプランテーション経済を営む地域へと変貌していった。奴隷は使用されたのだが、貿易のためではなく、プランテーションで働くために、内陸部から連れてこられることになった。しかも、戦争のために内陸部の人口は減少し、さらにマージドの反奴隷貿易政策のため、奴隷を獲得することは困難になった。そのため、奴隷貿易商人は沿岸地域で暴力的手段を使って略奪することが増加していった。そのためプランテーション経済は不安定になってしまった。

第7章では、その続きが描かれる。1856年にオマーンのブーサイード朝第5代君主であるサイイド・サイードが亡くなると、マージドが王位を継承することになった。しかし、それに対して1859年、弟のバルガシュがクーデタを企てたのである。バルガシュはそれに失敗し、2年間の追放生活を余儀なくされた。

イギリスは、マージドを応援し、ザンジバルのスルタンの保護者となった。それは、マージドの死後になっても続いた。

一方、アラブ北部の人々は奴隷貿易に参加しており、それによって、巨額の富を得ていた。ザンジバルの状況は混沌としており、マージドはイギリス領事館を頼るほかなかった。そしてイギリス領事館は、繰り返し、マージドに奴隷貿易をやめるよう働きかけていたの

である。そのためもあり、イギリスは、東アフリカに大きな勢力を有するようになった。

第8章では、19世紀の東アフリカ沿岸におけるインド商人の法的地位の展開が論じられている。この世紀に、インド商人が東アフリカ海岸で大きな活躍をしたことは確かである。

東アフリカ在住のインド商人はグジャラートのカッチ県出身であった。カッチ県は、イギリス政府ないしイギリス東インドが直接的に統治する場所ではなかったため、彼らの法的地位が問題視された。

しかし、インド商人がイギリス臣民であるとなると、話は別であった。東アフリカ海岸で取引に従事したインド人商人にはヒンドゥー教徒が多く、彼らは、領事を通してイギリスからの保護を獲得していた。

1860年には、ザンジバルに居住するすべてのイギリス臣民が、奴隷をインドに売ることを禁止する「奴隷解放宣言」を、イギリス領事が出した。それは、明らかにインド経済に大きな衝撃を与えた。しかしザンジバルでは、なお奴隷貿易に従事する商人もいた。だが、彼らにも奴隷を解放するようにとの命令がザンジバルのイギリス領事から出された。奴隷解放への道は、決して平坦ではなかった。それにはイギリスだけではなく、アメリカ合衆国、ザンジバルらが関係していたからである。

第9章では、1860-1900年のダウ船の貿易商人の代理人、西インド洋のフランス船使用が取り上げられる。西インド洋の貿易商人を保護した国家は、イギリスだけではなく、フランスもあった。インド洋航路で、フランス船の使用は1860年以前からみられた。イギリス船に加え、フランス船による保護が増加した。

フランス船はインド海軍やイギリス海軍により追跡されており、フランス領事館はそれに対し抗議をしていた。さらに、フランス船は西インド洋の多数の港で関税が低かったため、有利に貿易をすることができた。そして多くのダウ船がフランス国旗を掲げて西インド洋を航海したのである。おそらく、そのためイギリス船よりも低い関税で取引できたと考えられる。しかも、場合によっては、アメリカ船もフランス国旗を使用することができた。これは明らかに、イギリス船を西インド洋から排除することに貢献したものである。そしてフランス船は、奴隷貿易に従事しており、この点でも、イギリスの利害と真っ向からぶつかり合っていたのである。

第10章では、本書の結論が導き出される。本書で扱った中心事項は、奴隷貿易であった。奴隷船は、最終目的地に到着する以前に、奴隷を降ろすこともあった。奴隷の転売はふつうにみられた。西インド洋では、1860年の奴隷解放以前から、航路の政治的管理がおこなわれていた。イギリスが奴隷貿易を廃止しようとした西インド洋には、このような特徴があった。フランスが進出してきたとはいえイギリスが優位を保った海であったことに違いはなく、奴隷貿易を廃止したことから、イギリスは、大きな利益を得た。逆説的であるが、イギリスは、奴隷貿易を利用して巨額の利益を得たのだ。

以上、評者なりに本書の内容を要約し、時にそれに関するコメントを加えた。ここでなすべきことは、本書全体の評価である。

本書の執筆のために、鈴木氏は、フランス、インド、イギリス、アメリカ合衆国、タンザニアの5カ国の文書館を訪ねられた。これは驚異的な努力であり、そこで入手した一次史料から、西インド洋奴隷貿易を解明された。まずそれに、深い敬意を払わずにはいられない。現在、欧米では、複数の国の文書館で調査をすることが増えているが、鈴木氏は、彼らの最先端の研究手法を取り入れ、西インド洋の奴隷貿易のあり方について独自の点を出された。この点は、どれほど高く評価しても、しすぎることは決してないであろう。

国によって史料のあり方は異なり、それを考慮しつつ独自の歴史像を組み立てることはきわめて難しく、鈴木氏がそれにチャレンジしたのみならず、成功したという事実に、率直に敬意を評したい。

ただし、疑問点がないわけではない。それについて最後に触れることで、評者としての役割を果たしたい。

本書は10章からなり、第10章の最後のページは194ページである。そのため、1章ごとのページ数が少なく、率直に言って、踏み込み不足ではないかと思われることがあった。仮に全体の章の数を減らしても、1章ごとのページ数をもっと多かったならば、実証分析だけではなく論理構成力が必要となるため、各章の内容はより高まったのではないか。本書は、一次史料にもとづく実証を重視したためか、一貫した重厚で緻密な論理構成を持つ研究にはならなかったと感じている。それは、一読者として残念だったといわざるを得ない。

さらに、奴隷貿易のプル要因の分析をもっとおこなうべきではなかったかと感じている。確かに、本書では、プル要因は分析されているが、評者にとっては、まだ満足がいく水準ではない。大西洋奴隷貿易では砂糖生産が重要だったとすれば、西インドのそれは何であったのか、より詳しい分析があればよかったと思うのは、評者だけであろうか。鈴木氏は砂糖生産や、家内奴隷の重要性を指摘する。そして、奴隷が転売されることが多かったことを実証する。奴隷の転売はプル要因と関係しており、プル要因と航路、さらには後背地で生産される商品との関係をより綿密に分析したならば、西インド洋経済の特徴がさらに明らかになったのではないかと、評者は感じた。

また鈴木氏は本書の13ページで、「量的分析よりも質的分析を重視したのは、奴隷貿易をおこなっているそれぞれの地域の状況にそくして理解して初めて、統計が重要になるからだ」と主張されているが、もしそれが事実なら、統計の作成は不可能である。どのような社会でも、正確な統計の作成に必要な状況がわかっていると、完全に信頼の置ける統計作成のためのデータが残っているということはいえない。

たとえ不完全なものしか入手できなくても、統計を出しおおまかな貿易のトレンドを出すことで貿易史は非常にわかりやすいものになる。それが、統計を重視し、主として量的分析に従事してきた評者からの反論となる。

■ 著者紹介

- ①氏名(ふりがな): 玉木俊明(たまき・としあき)
- ②所属・職名: 京都産業大学経済学部・教授
- ③生年と出身地: 1964年、大阪生まれ。
- ④専門分野・地域: ヨーロッパの海外発展と商業。
- ⑤学歴: 同志社大学文学部卒業、同志社大学大学院文化史学専攻博士後期過程単位取得退学
- ⑥職歴: 日本学術振興会特別研究員(1993年4月～1996年3月)、京都産業大学経済学部講師(1996年4月～2000年3月)、同助教授(2000年4月～2007年3月)、同教授(2007年4月～現在)。
- ⑦現地滞在経験: 留学経験なし。
- ⑧研究手法: 主として貿易統計を利用した研究。
- ⑨所属学会: 日本西洋史学会、社会経済史学会。
- ⑩研究上の画期: それまで入手できなかった原史料が1988年に入手できたこと。
- ⑪推薦図書: フランチェスカ・トリヴェット(2019)『異文化間交易とディアスポラ——近世リヴォルノとセファルディム商人』和栗珠里・藤内哲也・飯田巳貴訳、知泉書館。